

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「心に残るふるさとの川」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、福津市

3. 地域再生計画の区域

福津市の全域

4. 地域再生計画の目標

福津市は、平成 17 年 1 月 24 日、旧福間町と旧津屋崎町が合併した人口約 56,000 人、面積 52.71 平方キロメートルの市であり、福岡県の北部で福岡市と北九州市の両政令都市のほぼ中間に位置し、北東側は宗像市、南東側は若宮町、南側は古賀市に隣接しており、西側は玄界灘に面している。また、東部を山、西部を海に囲まれ、特に海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は、昭和 31 年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然景観を形成している。

一方、東西に JR 鹿児島本線、国道 3 号が延び、海岸線と並行して西鉄宮地岳線、国道 495 号が走っており、近くには九州自動車道若宮インター、古賀インターもあり、広域的な交通利便性にも富んでいる。また、現在、福津市の玄関口となる JR 福間駅の駅舎改装や西口駅前広場等の整備、都市再生機構（旧都市基盤整備公団）が施行者となる福間駅東土地区画整理事業についても計画が進められており、さらなる都市化が見込まれる状況にある。

市内には、西郷川をはじめ複数の河川が流れ、玄界灘に注いでいるが、市内の宅地化や人口増加により水質汚染が進んでいるため、西郷川の河口付近では生活環境の保全に係る環境基準（BOD 3 mg/l 以下）を満たすことができない状況が続いている。

このため、福岡県は、福津市を生活排水対策重点地域に指定し、同市と協働して「生活排水対策推進計画」を策定し、的確に進捗管理を行なうことにより生活排水対策の推進を図っている。また県単独補助金の交付を行い、同市と協働して効率的な汚水処理の推進を図っている。

福津市では、汚染の主な原因であるし尿及び生活雑排水を、人口密度の高い区域にあっては公共下水道により処理し、集落の形態をなしていない分散して立地している家屋や、公共下水道の当面施設整備が見込まれない区域にある家屋については、浄化槽により適正処理を行い、公共用水域の水質保全を確保することとしている。

今回、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業と浄化槽を併せ、効率的な普及促進を図ることにより、水環境の健全性を確保し、環境保全を図り、「心に残るふるさとの川」をよみがえらせるものである。

特に、西郷川では西郷川リバー基本計画に基づき、8つの「川の駅」を設け水遊びや休憩、自然観察などができるように整備し、土や木や石などの自然材料を使って魚や昆虫のすみかとなるように多自然型の河川整備を行い、ふるさとの川とふれあえる環境を創造する。また、ふるさとの川をもっと知るため、小中学校の総合学習の中で水環境についての環境学習を進めていき、川を守るボランティア団体の支援を行うなど、泳げる川、西郷川を目指し、「心に残るふるさとの川」を育てていくものである。さらに河川の流出先である玄界灘海岸線は白砂青松に富んだ砂浜で、うみがめの産卵地の北限であるという貴重な地域であるため、うみがめの保護活動を行う団体を支援し、保護活動を通じて自然環境の保全等の環境学習にも取り組むものである。

(目標 1) 汚水処理施設の整備促進

汚水処理人口普及率を65%から84%に向上

(目標 2) 「今つくろう、心に残るふるさとの川」の創造

西郷川リバー基本計画に基づく河川整備事業

川の駅2箇所、西郷川プロムナード570mの整備

児童、生徒及び一般住民を対象とした環境教育学習・まちづくり講座

- ・環境学習等支援事業 児童・生徒 3,000人(5年間)
- ・地域住民による環境学習支援事業 一般参加者 500人(5年間)

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 . 全体の概要

福津市では、国土交通省認可の公共下水道事業、環境省所管の浄化槽事業をそれぞれ個別に汚水処理事業として推進してきた。

地域再生計画を策定し、公共下水道事業の計画区域内における認可区域とそれに隣接する地域を汚水処理施設整備交付金を活用する事業エリアとして捉え、迅速かつ効率的な汚水処理事業の促進を図るものである。今回、認可区域以外の地域を浄化槽普及促進地域として位置づけ、認可区域内の公共下水道と併せて事業を促進し、なおかつ、施設等の整備拡充を図り水環境の保全を推進するものである。

また、この事業と併せ、地域住民に環境問題の啓発、意識の高揚を促すため講師派遣や指導助言など県と市が連携を図りながら、環境学習及び水辺環境保全運動の支援を行い、ふるさとの川をよみがえらせ「心に残るふるさとの川」づくりに取り組むものである。

福岡県は、福津市を生活排水対策重点地域に指定し、同市と協働して「生活排水対策推進計画」を策定し、的確に進捗管理を行なうことにより生活排水対策の推進を図っていく。県単独補助金の交付を行い、同市と協働して効率的な汚水処理の推進や、団体の活動に対して補助を行い生活環境の改善向上を図っていく。また福津市の西郷川リバーズ基本計画の一環として、福津市と一体となって環境及び親水性に配慮した護岸等の河川整備を行なっていく。

公共下水道については、下水道法第4条に定める事業計画の認可を、平成15年9月22日に受けている。

5 - 2 . 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・ 福津市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道

幹線及び面整備管渠

・浄化槽

個人設置型浄化槽

[事業区域]

・公共下水道

公共下水道事業の認可区域内(福間公共下水道事業認可区域を除く)

・浄化槽(個人設置型)

福津市全域(公共下水道事業認可区域を除く)

[事業期間]

公共下水道 平成17年度～21年度

浄化槽 平成18年度～21年度

[整備量]

・公共下水道 幹線整備事業・面整備事業

整備予定面積 106ha

整備予定管渠の総延長 100～350

L = 27,030m

単独整備量 L = 9,010m

・浄化槽(個人設置型) 300基

平成18年度 5人槽30基、7人槽38基、10人槽7基

平成19年度 5人槽30基、7人槽38基、10人槽7基

平成20年度 5人槽30基、7人槽38基、10人槽7基

平成21年度 5人槽30基、7人槽38基、10人槽7基

なお、公共下水道及び浄化槽(個人設置型)による新規の処理人口は下記の通り。

・公共下水道 4,388人

・浄化槽 1,108人

[事業費]

・公共下水道 事業費 1,900,000千円
(うち交付金 950,000千円)

単独事業費 660,000千円

・浄化槽(個人設置型)事業費 119,484千円
(うち交付金 39,828千円)

合計 事業費 2,019,484千円
(うち交付金 989,828千円)

単独事業費 660,000千円

5 - 3 . その他の事業

- ・ 川の駅と西郷川プロムナード整備事業

西郷川に8つの「川の駅」や西郷川プロムナードを整備し、水遊びや休憩、自然観察など自然や歴史が学べる場所とする。

- ・ 環境学習等支援事業

水辺をテーマとした環境学習や、うみがめなどの希少動物の生態と保護観察活動を通じた環境問題について、小・中学生を対象とした総合学習を支援する。

- ・ 地域住民による環境学習支援事業

住民の要望に応じて「まちづくり講座」出前編の中で環境学習を実施し、生涯学習のまちづくりを支援する。

- ・ 福岡県河川浄化運動補助事業

団体が行なう下排水路のごみ等の除去及び不法投棄の防止等の河川浄化の啓発活動に対して、補助金を支出して生活環境の改善向上をはかる。

- ・ 郷土の水辺整備事業

福岡県は、福津市の西郷川リバー基本計画の一環として、福津市と一体となって環境及び親水性に配慮した護岸等の河川整備を行なう。

- ・ 福岡県公共下水道事業促進補助事業

根拠：福岡県公共下水道事業促進補助金交付要綱

事業内容

：下水道法に規定する事業で、国庫補助金及び交付金事業並びに市単独事業に係る一般市費に対して、福岡県は補助金を交付する。

6 . 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 . 目標の達成状況に係る評価

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表す

る。また、整備された汚水処理施設については、福津市下水道事業運営審議会に諮り施設の整備状況、目標の達成度について評価検討を行う。さらに水質調査、維持管理等が適正に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じて適切な措置を講じる。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし